

# 第5回泉区和泉町住居表示検討委員会

平成23年5月31日（火）  
午前10時～  
泉区役所 4D会議室

## 次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 事務局に寄せられた意見について
  - (2) 各地域に寄せられた意見について
- 4 議題
  - (1) 南東部エリアの実施区域について
  - (2) 南東部エリアの町界について
  - (3) アンケートの実施について
  - (4) 次回検討委員会までの周知内容について
  - (5) 次回検討委員会について
- 5 閉会

## 第5回泉区和泉町住居表示検討委員会資料

資料1 南東部エリアの実施区域について

資料2 南東部エリアの町界について

資料3 アンケートの実施について

資料3-2 アンケートチラシ(案)

## 南東部エリアの実施区域について

## 1 実施区域について

和泉町南東部エリアについて、平成24年秋に住居表示を実施するためには、今回の検討委員会で実施区域の案を決定する必要があります。

## 2 議決について

「泉区和泉町住居表示検討委員会規約」において、会議の議決について次のように定めています。

(委員会の会議)

第6条

3 会議の議事は、出席委員の2/3以上の多数決により決する。

## 3 地域における検討の報告について

第4回検討委員会で、市街化調整区域であっても、市街化区域と隣接しており、住所の混乱が著しい地域については、検討対象とする案を提案しました。

「原則どおり市街化区域で実施する案(案1)」と「下線の条件による市街化調整区域を含む案(2案)」について、各連合でご検討いただいた内容をまとめました。

和泉北部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(1案)に賛成</li> <li>・「30軒以上の同番地を住所の混乱とし、検討対象とする」では、地域を説得することが難しい</li> <li>・住所の混乱している市街化調整区域を実施区域に含める場合は、「市街化調整区域であっても住所の混乱地域を7割以上含む場合に実施する」等の条件の追加が必要</li> </ul>
和泉中央	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(2案)に賛成</li> <li>・今後の他の地区の検討も考えると、(2案)に賛成</li> </ul>
中田(下村町内会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保留</li> </ul>
下和泉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(2案)に賛成</li> </ul>
富士見が丘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保留</li> <li>・和泉第一自治会は要望が反映されておらず、自治会域が分断されるため、いずれの案も選べない</li> </ul>



## 南東部エリアの町界について

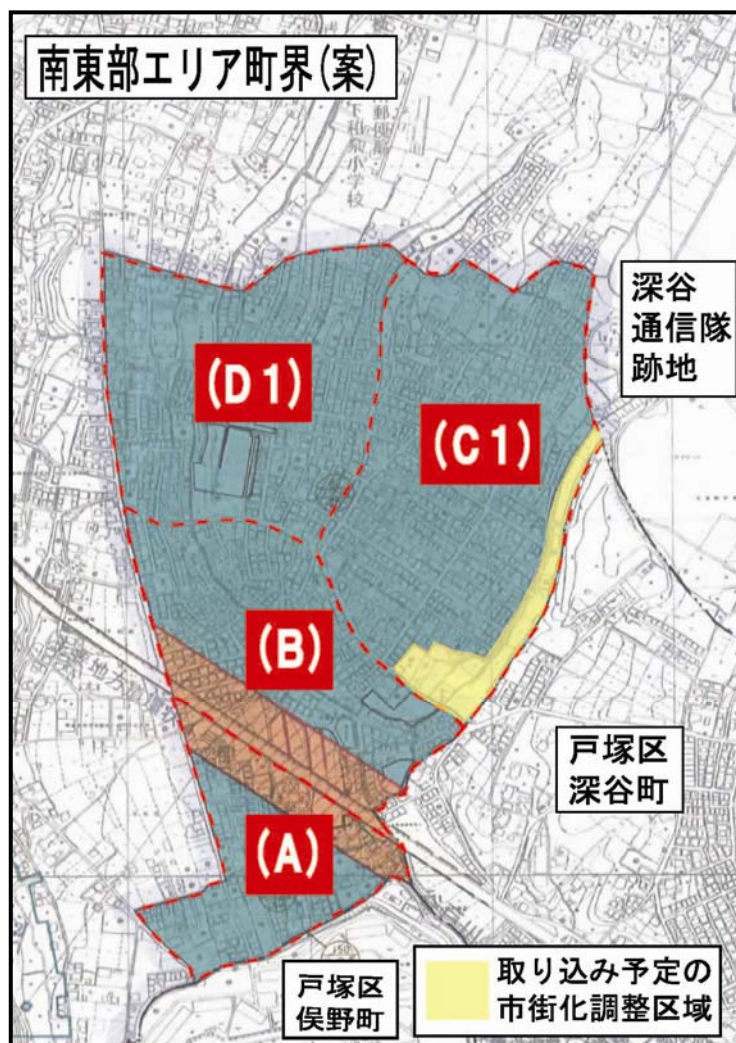
### 1 町界について

実施区域を要綱に定められた基準に基づく「町」に分けるための境界を決めていきます。

- ・町界は、公道、河川、水路、鉄道等とする
  - ・町界が入り組んだりしないよう、簡明な境界線で区画する
- ※住宅地域における町の面積の基準…0.132～0.165k m<sup>2</sup>（街区数は30～50程度）

### 2 事務局案

平成23年1月18日に南東部エリアで行った地域の打合せでお示した町界案です。

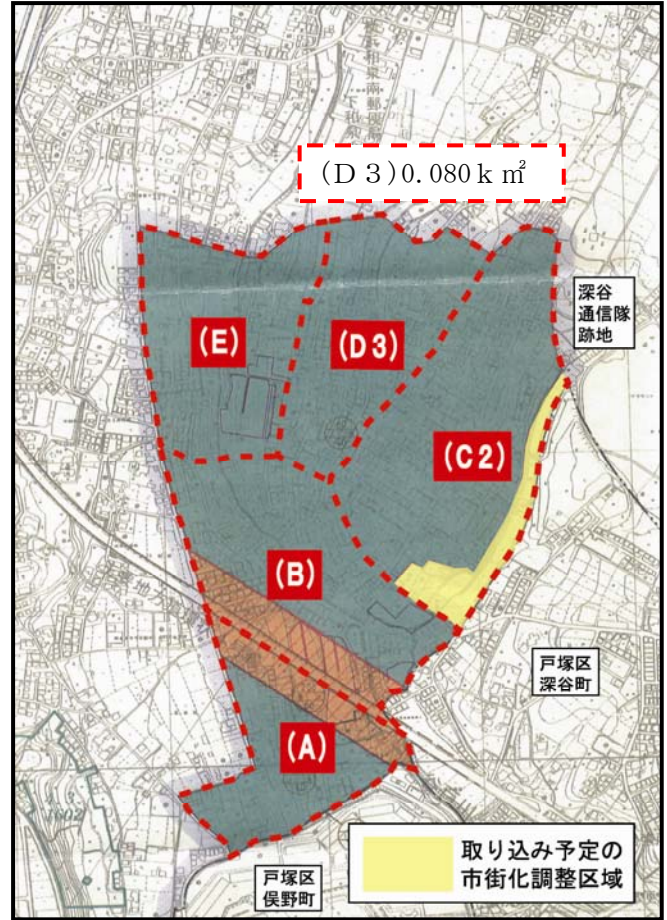
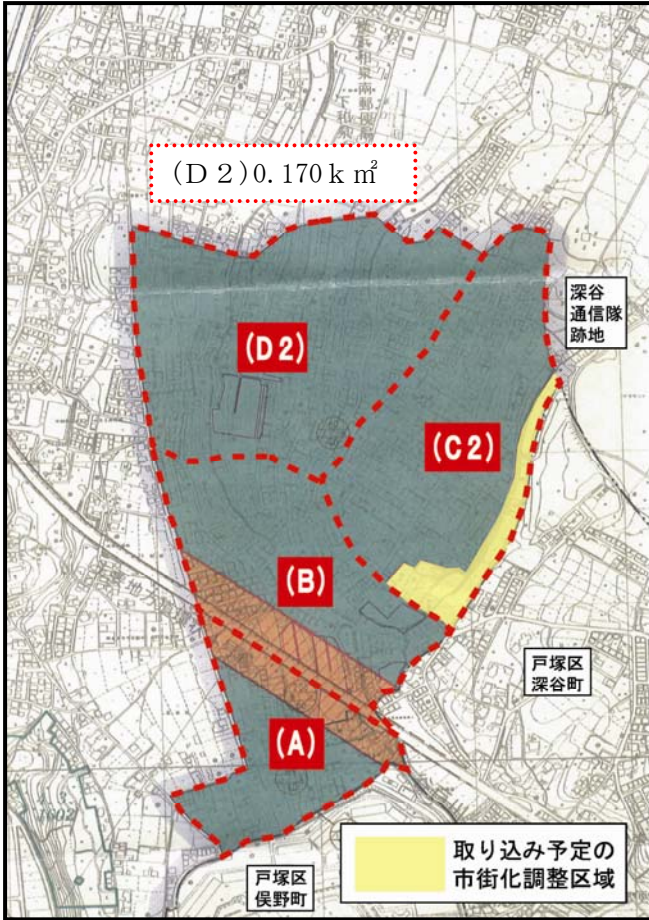


	面積
(A)	約 0.070 k m <sup>2</sup>
(B)	約 0.100 k m <sup>2</sup>
(C 1)	約 0.170 k m <sup>2</sup>
(D 1)	約 0.130 k m <sup>2</sup>

### 3 案1・・・市街化区域で実施する場合の町界について

(C1)と(D1)の町界を、地域にお住まいの方がよく使う道路に移動する

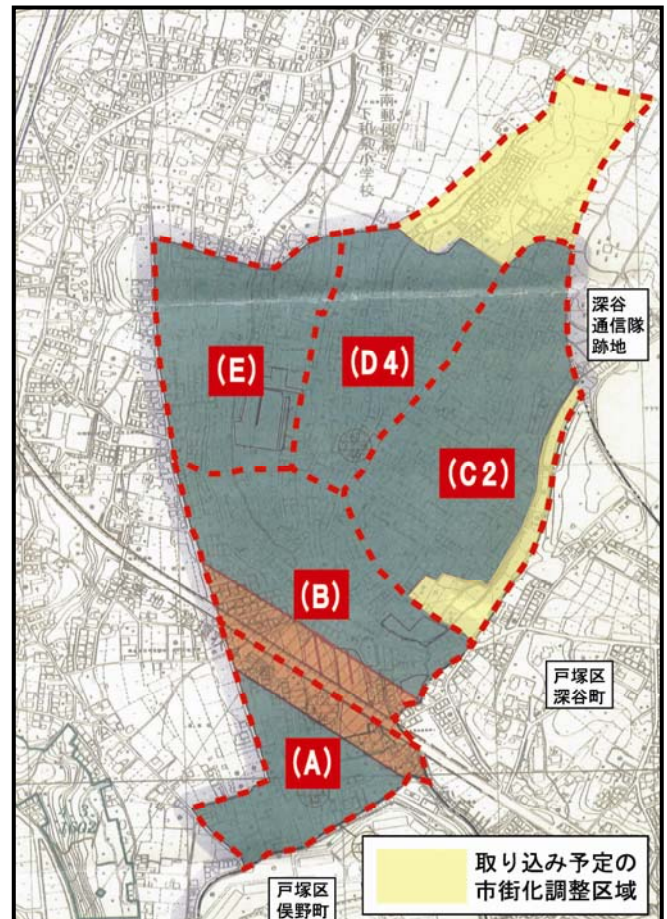
(C1)と(D1)で2か町となっているところを3か町にする



### 4 案2

住所の混乱のある市街化調整区域を含めた町界案 (D3に取り込むエリアを含める)

	面積
(A)	約 0.070 k m <sup>2</sup>
(B)	約 0.100 k m <sup>2</sup>
(C 2)	約 0.140 k m <sup>2</sup>
(D 2)	約 0.170 k m <sup>2</sup>
(D 3)	約 0.080 k m <sup>2</sup>
(D 4)	約 0.140 k m <sup>2</sup>
(E)	約 0.080 k m <sup>2</sup>



## アンケートの実施について

### 1 アンケートの実施について

地域にお住まいの方のご意見を伺い、検討に広く反映するため、アンケートを実施します。第3回検討委員会では、アンケートに必要な項目として「実施の賛否に関すること」及び「町名に関すること」を提案しました。

今回は、地域の検討結果をふまえて、具体的な内容を検討します。

### 2 アンケートの項目について

アンケートに必要な項目について、地域で検討していただいたものをまとめました。

#### (1) 実施の賛否について問うか

和泉北部連合	「反対」・・・反対意見を説得していると、実施時期が延期となる可能性があるため
和泉中央連合	「保留」
下和泉連合	「賛成」「反対」が各半数
中田連合（下村町内会）	「反対」・・・住所が分かりやすくなるため
富士見が丘連合	「反対」・・・地域の代表である連合で、実施要望を提出しているため

#### (2) 町名（案）候補について

アンケートを実施する際に、原則として、検討委員会で決定した複数の候補から選択する形式にします。

##### ア 候補をいくつにするか

■和泉町南東部エリア	■その他のエリア
「下和泉（○丁目）」	「中和泉（○丁目）」及び「上和泉（○丁目）」
「和泉南（○丁目）」または 「南和泉（○丁目）」	「いずみ中央（○丁目）」（駅名を使う）
	「和泉中（○丁目）」及び「和泉北（○丁目）」
下和泉（東西南北）（○丁目）	
和泉（東西南北）（○丁目）	

##### イ 候補以外に新しい町名を希望する際の記入欄を設けるか

#### (3) その他

和泉町の住居表示実施に関し、意見を自由に記入する欄を設けます。

#### 4 アンケートの配付及び回収方法

(1) 配付方法

和泉町南東部の実施区域内に、業者委託により全戸配付・・・約 2,400 世帯

(2) 回収方法

市民局窓口サービス課に返送（郵送料無料）

(3) 集計方法

市民局窓口サービス課で集計

#### 5 アンケート実施の流れ

平成 23 年 6 月 予定	町界及び町名（案）候補の決定
平成 23 年 7 月 下旬	アンケート配付（3 日程度）
平成 23 年 8 月 中旬	アンケート回答期限（回答期間約 3 週間）
平成 23 年 8 月 下旬	アンケート集計
平成 23 年 9 月 （検討委員会開催）	アンケート結果の報告及び町名の決定



## 泉区和泉町第一次地区（南東部エリア）住居表示実施に係るアンケートについて（案）

### 1 実施目的

本調査は、泉区和泉町第一次地区（仮称：南東部エリア）における住居表示について、新町名に関する住民の意向を把握し、泉区和泉町住居表示検討委員会における検討の資料とすることを目的とします。

### 2 実施対象

泉区和泉町第一次地区（別紙参照）内にお住まいの世帯及び事業所（1世帯もしくは1事業所に1枚）

### 3 実施主体

横浜市市民局窓口サービス課住居表示係（泉区和泉町住居表示検討委員会事務局）

### 4 実施項目

住居表示を実施する場合の新町名

### 5 実施期間

平成23年7月 日～平成23年8月 日（ 日間）

### 6 実施方法

- ・業者委託により、対象となる世帯及び事業所にアンケート用紙を配付
- ・アンケート用紙中の回答用ハガキの返送による回収

### 7 結果の公表

- ・横浜市ホームページに概要を掲載（9月上旬予定）
- ・チラシ作成（泉区区政推進課窓口での配布、自治会町内会の班回覧等を予定）

### 8 その他

アンケートの結果対する、個々のご意見ご要望には回答しません。

# 住居表示の実施に伴う和泉町第一次地区 新しい町名に関するアンケート

泉区和泉町住居表示検討委員会では、和泉町での住居表示の実施に向け、新しい町の区域や名称について検討を進めています。

このたび、第一次地区※の新しい町名の案をまとめるにあたり、お住まいの方やこの地域にお勤めの方に広くご意見を伺うため、アンケートを実施させていただくこととしました。

今後、長くお使いいただく新町名ですので、アンケートへのご協力をお願いします。

※第一次地区の範囲は、裏面の地図をご覧ください。このアンケートは、第一次地区の範囲内にお配りしています。

## 平成24年秋に予定している住居表示実施について

住居表示とは、市街化区域を中心に、「地番を使った住所の表示」を改め、「街区番号」と「住居番号」を用いて住所を分かりやすくする制度です。

平成24年秋に、第一次地区として、和泉町南東部での実施を予定しています。

### 【現在の住所】

横浜市 泉区 和泉町 ○○○○番地○

### 【住居表示後の住所】

横浜市 泉区 □□○丁目 ○番 ○号  
〔新しい町名〕 (街区番号) (住居番号)

## アンケートの回答及び提出方法について

はがきを点線で切り取り、各項目にご記入の上、直接ポストに投函してください。(切手は不要です。)

【締め切り 8月 日 ( ) (必着)】

### 【担当】

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地  
横浜市市民局窓口サービス課 住居表示係  
(泉区和泉町住居表示検討委員会事務局)  
TEL 045 (671) 2310 FAX 045 (664) 5295  
メールアドレス sh-juukyo@city.yokohama.jp

## 新町名について

裏面の地図に破線で示した○つの町を設定し、新しい町の名前を付けます。いずれの案がよいか、検討委員会であらかじめ選定した次の候補をから選択してください。他に希望する名称があれば、「4 その他」欄に具体的な名称を記入してください。

### 【町名の候補】

1 ○○○○○○

2 △△△△△

3 ×××××

### 【泉区和泉町の住居表示の検討について】

- 住居表示とは、市街地（市街化区域）において、「地番を使った住所の表示」を改め、「建物一つひとつに番号を付けること」により、住所の表示をわかりやすく改めることです。
- 泉区和泉町の一部には、「住所の同番地が多い」、「隣近所で住所が大きく違う」など、住所の混乱している地域があります。また、横浜市で最も面積の大きい町で、町面積を適正にすることも必要です。
- そこで、「住居表示」を実施することでこれらの問題を解決しようと、平成 22 年 10 月に「泉区和泉町住居表示検討委員会」が設置され、平成 24 年秋を目標に、わかりやすい住所に変更できるよう検討を進めています。
- 泉区和泉町住居表示検討委員会では、新しい町の境界や町名などを検討しています。地域の代表者など 18 人の委員で構成されています。
- アンケートの結果や検討委員会の検討内容は、横浜市ホームページに掲載するほか、自治会町内会の回覧やチラシの配付によりお知らせする予定です。
- 個々のご意見やご要望について回答はできませんので、あらかじめ御了承ください。

### 和泉町第一次地区 新しい町名に関するアンケート

#### 【新しい町名について】

※新しい町名にふさわしいと思う番号に○をつけてください。

1

2

3

4 その他

(他に希望する名称があればご記入ください)

#### 自由意見欄

※和泉町の住居表示に関するご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

切  
取  
標

泉丘中学校

下和泉地区センター  
下和泉地区ケアセンター

下和泉郵便局  
下和泉小学校

中和田南小学校

和泉川

下和泉地区センター

和泉町

